

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年十二月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十月九日奈良県指令郡土第四一―三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月三十日郡土第五五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留一丁目一八二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺南一丁目二番一―号

西谷昌子